

令和 6 年 1 月 1 6 日
新潟市記者発表資料

令和 6 年能登半島地震に伴う 新潟市私道災害復旧支援制度について

—地震で被災した私道の復旧を支援します—

○ 目的

令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震で被災した私道について、生活再建等に向け迅速な原形復旧を支援することにより、新たに被災者（私道地権者）の負担軽減を図ります。

○ 事業概要

事業名	新潟市私道災害復旧支援事業補助金
対象者	被災した私道の全地権者 ※申請は代表者
補助金額	助成基準工事の 10 / 10 ※上限基準単価あり
対象私道	地震により車両等の通行が困難な道路など ※一定条件あり
対象工事	被災前の形状に戻す（原形復旧）工事

※申請者の負担が最小となるよう、調査や測量、設計、施工など一連の復旧工事を施工業者と連携しながら本市が主体的に実施します

申請開始	令和 6 年 2 月 1 日(木)
------	-------------------

窓 口	各区役所建設課
-----	---------

○ 遡及措置について

対象私道のうち、既に完了した原形復旧工事や原形復旧までに応急的に実施した工事についても、工事の実施を証明できる書類等の確認により、本事業の対象とする予定です。

※詳しくは、今後作成するリーフレットやホームページをご確認ください。